アフターコロナの人口誘致策を考える

～女性をターゲットとした就業関連施策と関係人口の創出・拡大が鍵～

わが国で新型コロナウイルスの感染者が発生してから１年以上が経過しました。感染による影響が長期化するなか社会構造の変化が指摘され、都道府県間の人口移動にも変化が起こっています。「東京一極集中」に変化の兆しがみられ、これまで人口流出に悩んでいた多くの自治体で転出超過が縮小傾向にあります。これは、地方にとって人口を誘致するための図らずも訪れたチャンスと言えます。

本稿では、コロナ禍で生じた人口移動の変化をまとめた後、アフターコロナの人口誘致策について考察します。

キーワード：東京一極集中、人口誘致策、女性の就業関連施策、関係人口、遊休資産活用、保養所

1. 全国の人口移動の変化

(1) 東京の人口流入に変化の兆し

総務省統計局の「住民基本台帳人口移動報告」によると、新型コロナが流行する前年の2019年は39道府県で合計16万人を超える流出（転出超過）が起こり、８都府県へ流入（転入超過）しました。人口が増加した８都府県の内訳をみると、東京、埼玉、千葉、神奈川の１都３県で９割超を占めており、首都圏への人口集中が続いています。もっとも、2020年は19年同様、８都府県で人口増加に変化はないものの、その数は12万人と前年の４分

図表１　都道府県別の転出入状況の変化（2019年→2020年）

順位	都道府県	転入超過数 2020年	占有率(%)	2019年	占有率(%)	2020年／2019年(倍)	転出超過規模の変化
1	東京都	31,125	25.7	82,982	51.4	0.38	縮小
2	神奈川県	29,574	24.4	29,609	18.3	1.00	縮小
3	埼玉県	24,271	20.0	26,654	16.5	0.91	縮小
4	千葉県	14,273	11.8	9,538	5.9	1.50	拡大
5	大阪府	13,356	11.0	8,064	5.0	1.66	拡大
6	福岡県	6,782	5.6	2,925	1.8	2.32	拡大
7	沖縄県	1,685	1.4	695	0.4	2.42	拡大
8	滋賀県	28	0.0	1,079	0.7	0.03	縮小
合計		121,094	100	161,546	100	0.75	縮小

順位	都道府県	転出超過数 2020年	2019年	2020年／2019年(倍)	転出超過規模の変化	順位	都道府県	転出超過数 2020年	2019年	2020年／2019年(倍)	転出超過規模の変化
1	愛知県	-7,296	-1,931	3.78	拡大	21	奈良県	-2,662	-3,435	0.77	縮小
2	兵庫県	-6,865	-6,038	1.14	拡大	22	岡山県	-2,430	-4,014	0.61	縮小
3	福島県	-6,681	-6,785	0.98	縮小	23	徳島県	-2,392	-3,357	0.71	縮小
4	長崎県	-6,379	-7,309	0.87	縮小	24	大分県	-2,233	-3,024	0.74	縮小
5	岐阜県	-5,803	-6,765	0.86	縮小	25	宮崎県	-2,191	-2,635	0.83	縮小
6	新潟県	-5,771	-7,225	0.80	縮小	26	高知県	-1,897	-2,458	0.77	縮小
7	広島県	-5,270	-8,018	0.66	縮小	27	富山県	-1,895	-2,326	0.81	縮小
8	青森県	-4,606	-6,044	0.76	縮小	28	栃木県	-1,862	-5,775	0.32	縮小
9	静岡県	-4,395	-6,129	0.72	縮小	29	長野県	-1,823	-4,306	0.42	縮小
10	三重県	-4,288	-6,321	0.68	縮小	30	佐賀県	-1,715	-1,754	0.98	縮小
11	岩手県	-3,951	-4,526	0.87	縮小	31	石川県	-1,636	-2,602	0.63	縮小
12	京都府	-3,947	-2,688	1.47	拡大	32	香川県	-1,545	-1,677	0.92	縮小
13	山口県	-3,419	-3,659	0.93	縮小	33	福井県	-1,470	-3,336	0.44	縮小
14	熊本県	-3,393	-3,900	0.87	縮小	34	山梨県	-1,449	-2,933	0.49	縮小
15	愛媛県	-3,154	-4,305	0.73	縮小	35	北海道	-1,316	-5,568	0.24	縮小
16	山形県	-3,089	-4,151	0.74	縮小	36	島根県	-1,232	-1,971	0.63	縮小
17	和歌山県	-2,970	-3,376	0.88	縮小	37	鳥取県	-1,000	-1,516	0.66	縮小
18	鹿児島県	-2,953	-4,105	0.72	縮小	38	群馬県	-323	-2,208	0.15	縮小
19	秋田県	-2,808	-3,898	0.72	縮小	39	宮城県	-241	-1,983	0.12	縮小
20	茨城県	-2,744	-7,495	0.37	縮小	合計		-121,094	-161,546	0.75	縮小

（資料）総務省「住民基本台帳人口移動報告」を基に作成

の３程度の人口移動に抑制されました。2019年に８万人超の人口が流入した東京都は20年には３万人の流入にとどまり、愛知県、京都府、兵庫県の３府県を除いた36道府県で転出超過が縮小しました。コロナ禍で「東京一極集中」に変化の兆しがみられます（前頁図表１）。

東京都の2020年の転出入の動向を月別にみると、新型コロナの流行が本格化する前の１月から３月までは2019年と同水準の転入超過となっていました。しかし、緊急事態宣言が発令され、人々の移動が大きく制限された４月には転入超過数が急減し、５月には転出超過に転じました。これは、外国人を集計に追加し現在の方式となった2013年７月以降で初めてのことです。緊急事態宣言解除後も感染拡大は続き、６月を除いて５月以降、東京都の転出超過が継続しています（図表２）。

図表２　東京都の転出入の動向

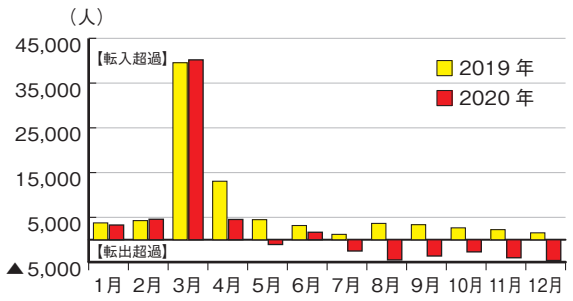

（資料）総務省「住民基本台帳人口移動報告」を基に作成

(2) 東京都からの転出先

東京都の転出超過が続く背景には、新型コロナの感染防止のために都内への転居を見合わせる動きだけでなく、都外へ出ていく動きも加わっています。転出入の前年との変化をみると、４月以降、全国各地から東京都への転入者が減少する傾向となっており、８月からは転出者の増加も定着しています（図表３）。

東京都からの転出者が増加に転じたことは非常に大きな変化で、その転入先についても検証が必要です。

転出者の増加が始まった８月から12月の５か月間の東京都の転出者数は前年同期と比べて約20,000人増えており、そのうちの６割にあたる約12,000人は埼玉県、千葉県、神奈川県の南関東に

図表３　東京都の転出入の変化（前年差）

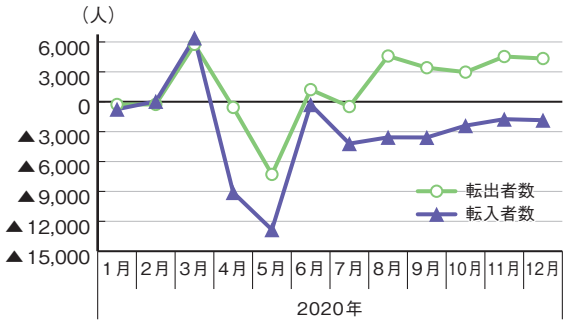

（資料）総務省「住民基本台帳人口移動報告」を基に作成

集中しています（図表４）。感染リスクの高い「密」を避けることが新たな常識となるなかテレワークの広がりによって、東京都内から通勤圏内の郊外へ移り住む動きが進んでいるとみられます。

図表４　東京都の転出の変化（2020年８～12月の前年差・行き先別）

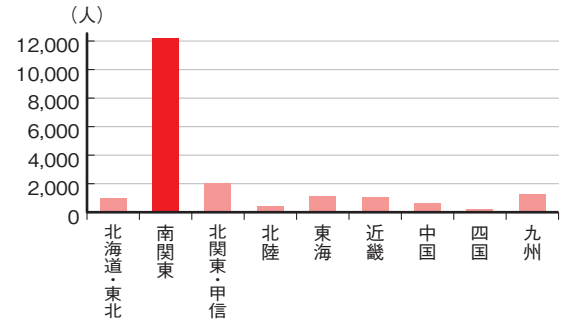

（資料）総務省「住民基本台帳人口移動報告」を基に作成

なお、南関東以外に向かっている人も約8,000人増加しており、東京から「地方回帰」の動きも出てきています。その他の地域を都道府県別にみると、東京都から比較的至近の北関東・甲信が上位にあるものの様々な地域で増加しており、東京都からの転出の動きは全国に拡大していることがわかります（次頁図表５）。学情「Re就活」ウェブ調査（2020.9）によると、20歳代のU・Iターンや地方での就職希望は、2020年２月時点では21.8％だったものの、９月には65.8％まで上昇しており、「地元に帰りたい」（44.8％）、「地元に貢献する仕事をしたいと思った」（35.9％）、「都市部で働くことにリスクを感じた」（20.9％）といった理由が上位に挙がっています。こうした傾向は20代のみならず、多くの世代にわたっていると推察され、コロナ禍において地方移住への関心が高まっているとみられます。

図表5　東京都からの転出が増えた地域（2020年８～12月の前年差、埼玉県・千葉県・神奈川県を除く）

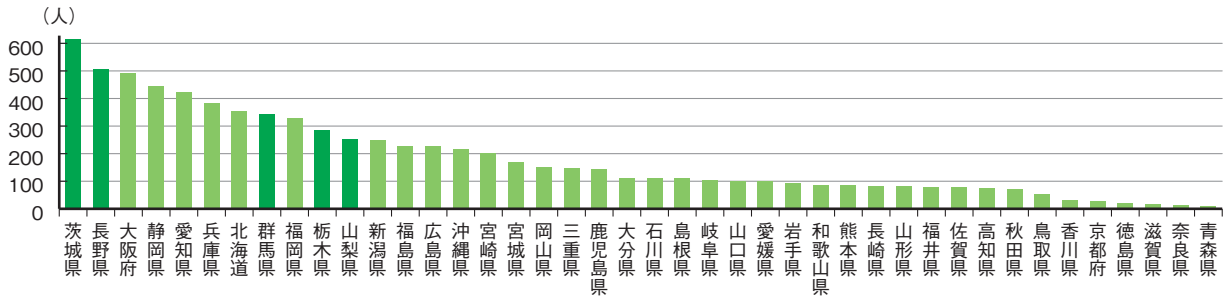

（資料）総務省「住民基本台帳人口移動報告」を基に作成

2. 三重県の人口移動の変化

(1) 三重県の人口移動の特徴

これまで三重県の人口は、首都圏や愛知県、関西圏といった都心部に流出（図表６）しており、2019年は転入者３万1,578人に対して転出者３万7,899人と、転出超過が6,321人に上り、人口流出が大きな課題となっていました。

図表6　三重県の人口移動先（2019年）

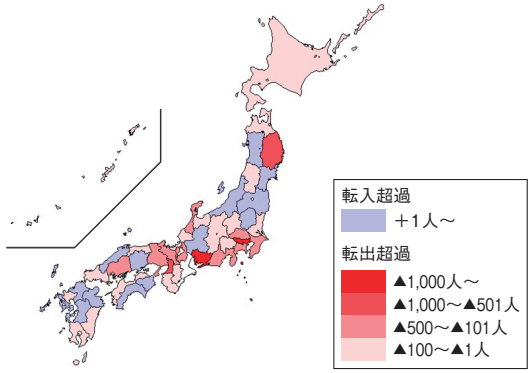

（資料）総務省「住民基本台帳人口移動報告」を基に作成

2019年の転出入の内訳を男女別にみると、男性の転入者は19,494人に対して転出者は22,001人で転出超過は2,507人ですが、女性は転入者が12,084人に対して転出者が15,898人で転出超過は3,814人と、男性より女性の転出超過が1.5倍多い、アンバランスな状況でした。さらに年齢別にみると、男性は20～24歳を中心に転出者よりも転入者がわずかに少なく、幅広い年齢層で小幅な転出超過となっているのに対して、女性は20～24歳の転入者が転出者に対して少なく、20代前半の転出超過が突出しています。転出超過率（人口に対する転出超過の比率）をみると、その傾向は顕著に表れ、20代前半の女性の流出が課題と言えます（図表７）。

図表7　三重県の男女別・年齢別の転出入（2019年）

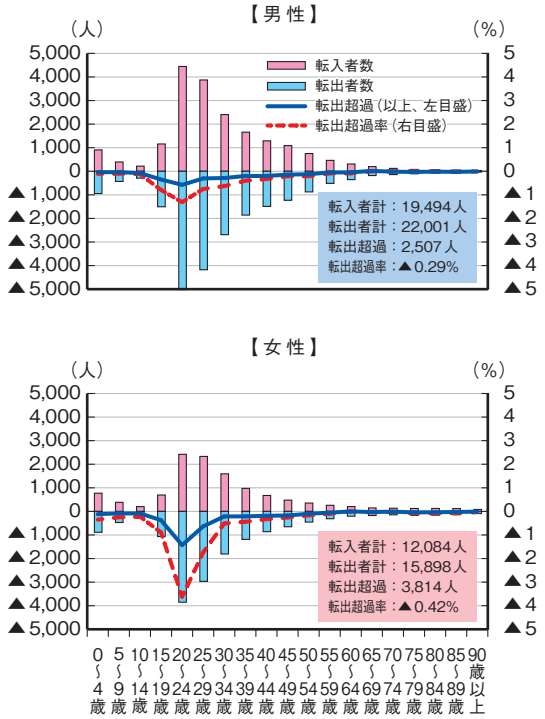

（資料）総務省「住民基本台帳人口移動報告」を基に作成
（注）転出超過率は、2019年10月1日現在の人口に対する転出超過数の比率。

(2) コロナ禍で生じた人口移動の変化

新型コロナの感染拡大を受けて、構造的な人口流出の特徴に変化の兆しがみられます。2020年は４月の緊急事態宣言を機に転出の減少が続き、８月には2017年12月以来の転入超過にもなった結果、転出超過数は4,288人と2019年の6,321人から大幅に減少しました（次頁図表８）。

図表8　三重県の転出入の動向

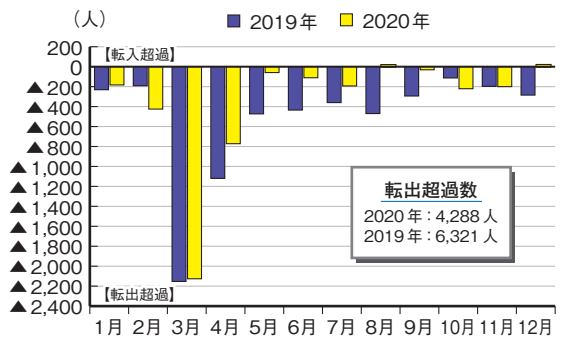

（資料）総務省「住民基本台帳人口移動報告」

2019年から20年にかけての転出入の変化を年齢別にみると、男性は20代を中心に転出者が減少したものの、転入者はそれを上回る減少となり、転出超過は拡大する結果となりました。一方、女性については転入者の減少が軽微にとどまったことに加え、15歳～44歳を中心に転出者が減少した結果、転出超過が抑制されました（図表９）。

（3）転出超過抑制に向けた視点

県も転出超過を課題として挙げており、「みえ県民力ビジョン第三次行動計画」では転出超過を2023年には3,819人に、2040年にはゼロとする目標を掲げ、①高等教育機関の魅力向上、②雇用の創出、③産業人材の育成・確保、④暮らしを営む場としての安全・安心の確保や魅力の向上、⑤移住の促進や交流人口の拡大、といった様々な人口誘致策を進めています。

県が掲げる目標の達成に向けて、アフターコロナにおいてどのような施策が求められるでしょうか。コロナ禍で図らずも起きた転出抑制の動きを定着させ、そして転入増加を加速させるための施策を講じる必要があります。

以下では、「転出者の抑制策」と「転入者の加速策」に分けて考察します。

3. 転出者抑制策
～女性にターゲットを絞った就業関連施策～

まず、転出抑制の動きを定着させるための施策として、“女性にターゲットを絞った就業関連施策”に取り組む必要があります。前掲図表９において、男性は20代や30代前半の転出者数が大きく減少している一方、女性は200人前後の減少にとどまっています。上京経験のある東京都在住の20代の男女500人を対象としたグローバル都市不動産研究所「第二弾東京都の転入超過、20～24歳女性が上京する理由」（2019.9）によると、「地元の就職先を選ばなかった理由」として、「希望する仕事がなかったから」という回答は、男性が39％に対して女性は42％と女性の方が上回っており、このことが、コロナ禍においても女性の転出者が男性よりも減少しなかった一因と推察されます。働く機会を求めて都市部へ向かう若い女性を引き留めるには、働く場所を創出することが重要と言えます。

（1）多様な雇用環境の整備

全国の女性の大学進学率は、2019年度には51.1％と50％を超え、三重県においても男性が47.5％に対して女性は44.2％と、男性と遜色ない水準まで高まっています。

女性の進学率が上がり、総合職や専門職を希望

図表9　三重県の転出入の変化（2020年の前年差）

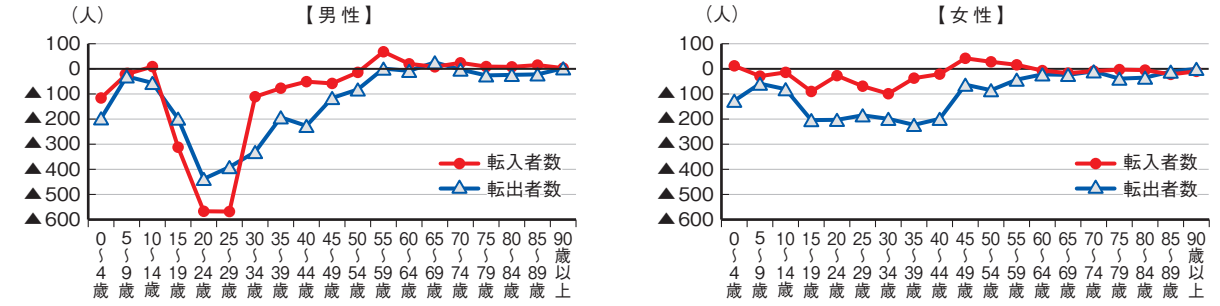

（資料）総務省「住民基本台帳人口移動報告」を基に作成

する人も増えているにも関わらず、三重県は雇用の受け皿の多様性に欠けていると指摘できます。総務省「国勢調査」(2015)で20代の職業別就業者数をみると、三重県は経済に占める製造業の割合が高い全国有数の工業県ということから、「生産工程関連」の職種が多い一方で、人口が集まる東京23区と比較して、女性の「事務職」や「営業職」、「技術者」が少なくなっています(図表10)。

図表10　東京23区と三重県の職業別就業者数(20代)

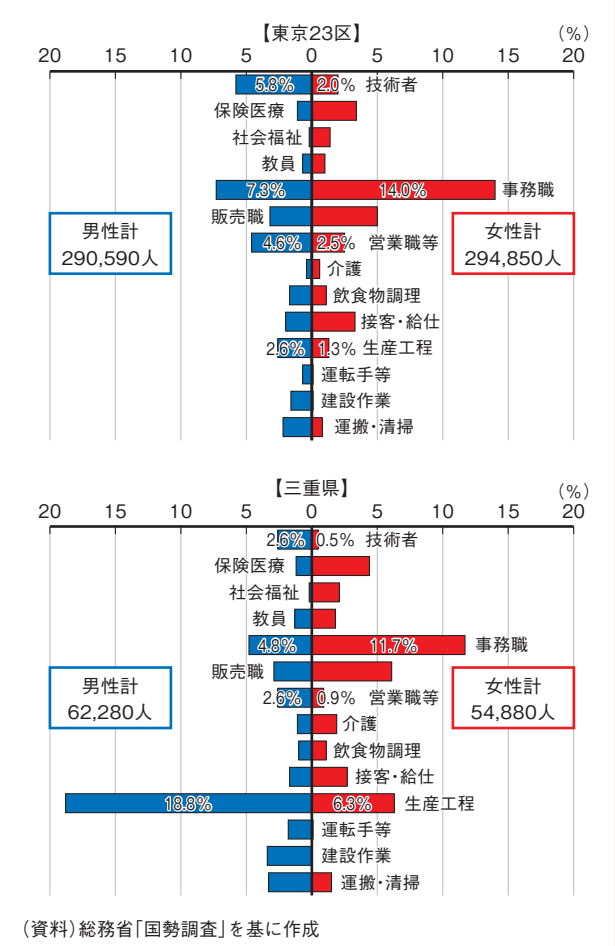

(資料)総務省「国勢調査」を基に作成

経済産業省中部経済産業局「女性の就業意識に関する調査報告書」(2019.3)によると、中部圏在住の女性の希望する職種として、「事務的職業」(36.9%)、「サービスの職業」(24.0%)、「専門的・技術的職業」(23.4%)が上位となっています。アフターコロナにおいて働く機会を求める女性が県外へ流出するのを防ぐために、製造業が盛んな三重県では、女性ならではの視点や感性を活かせる「企画・マーケティング」に関する事務職や、「研究」といった技術部門などで働き口を増やすことが求められます。女性が力を発揮しやすい環境づくりをすることで、企業にとっても、「製品の高付加価値化」や「消費者ニーズ捕捉」といった効果が期待されます。

また、女性が誇りを持って働ける多様な仕事を増やす上で、20代の女性において4割超が「独立・開業に興味がある」と回答している(図表11)ことから、女性の創業や自営の支援策を充実させることも効果的と考えられます。

図表11　独立・開業に興味がある人の割合、興味のある業種

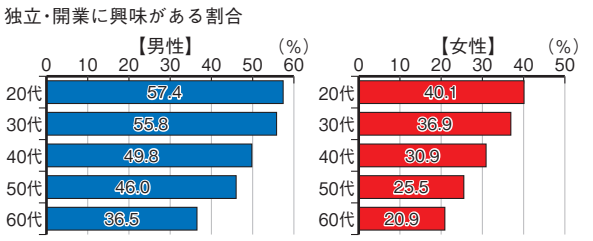

興味のある業種

1	飲食	25.6%
2	ＩＴ・通信・情報・携帯電話	24.6%
3	修理(リペア)・クリーニング	17.7%

1	飲食	27.6%
2	理美容・整体・エステ・リラクゼーション	19.0%
3	コンビニ・小売	12.2%

(資料)マイナビ独立「2020年版 独立・開業に対する意識調査」

(2)男女の無償労働格差の縮小

リンクトイン・ジャパン㈱の「日本女性の仕事と生活に関する意識調査」(2020.11)によると、女性の仕事の機会を妨げているものとして、「仕事と家庭生活のバランス」(69%)、「家族の世話、育児の責任などの社会的な期待」(61%)、「家庭内でサポートが足りない」(44%)が上位で、仕事と家庭生活のバランスをとることが、女性が働く上での障壁となっています。

さらにコロナ禍において、無償労働時間の男女格差が広がっています。日本を含む54か国の統計分析や聞き取り調査に基づいて、2020年11月下旬に公表された国連女性機関の報告書によると、世界各国で「料理・食事の提供」や「掃除、洗濯など」、「子どもの身の回りの世話」などの無償労働について、男性よりも女性の方が費やす時間が増加しています(次頁図表12)。

地域に女性を定着させるためには、家事などの無償労働格差の解消に取り組み、女性が安心して働ける環境づくりをする必要があります。

なお、三重県は全国的にみても女性は男性と比較して、多くの時間を無償労働に使っている傾向

図表12　コロナ禍で家事などの時間が増えた人の割合

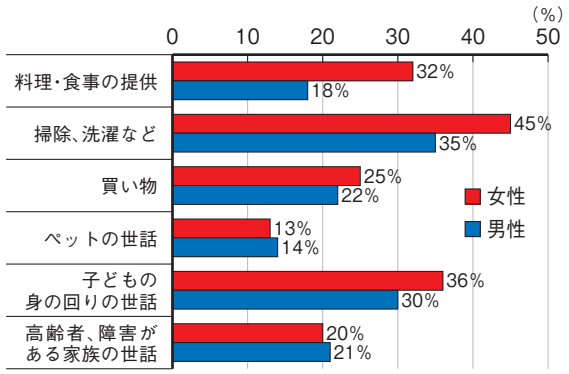

(資料)UN WOMEN「WHOSE TIME TO CARE?」を基に作成

にあります。総務省「平成28年社会生活基本調査」によると、三重県の１日当たりの家事関連時間(「家事」、「介護・看護」、「育児」、「買い物」の合計時間)は、男性が41分に対して女性は220分と５倍超の差がみられ、女性の家事関連時間の長さは奈良県(227分)に次ぐ全国ワースト２位となっています。

男女の無償労働格差を県として縮小する方針を掲げ、「家事代行サービス」に補助を出すなど家庭に関する事柄での支援を打ち出し、女性が安心して働くことができる県となれば、女性の定住にプラスに作用すると考えられます。

4. 転入者加速策 ～「関係人口」の創出・拡大策～

(1)関係人口と移住の関係

コロナ禍で東京所在の上場企業ではテレワークが広がり、本社事業所の配置見直しを具体的に検討している企業が増えており(図表13)、その他の地域にとっては転入者の増加を図るチャンスです。転入者に対する補助金を創設するなどの直接的な転入増加策のみならず、コロナ禍を活かして「関係人口」を創出・拡大することも転入加速に有効です。

「関係人口」とは、一過性の「観光人口」でも、定着する「移住・定住人口」でもない、その中間に位置する「地域や地域の人々と多様に関わる人口」を言います。具体的には、①地域にルーツや縁がある者(その地域で生まれ育った、親族の出身者など)、②地域と何らかの関わりがある者

図表13　東京所在上場企業におけるテレワーク利用状況と本社事業所の配置見直し検討

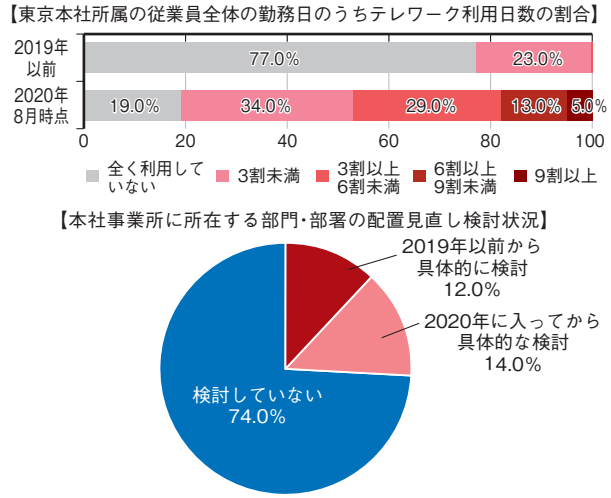

(資料)国土交通省国土政策局「企業等の東京一極集中に係る基本調査(企業向けアンケート)」(2020.11速報)を基に作成

(その地域で過去に勤務・通学・居住・滞在などの経験がある人、ふるさと納税を行ったことがある人など)、③その地域と自分の居住地、あるいは他の地域を行き来する者(多拠点居住やワーケーションなど)、が関係人口に当てはまります(図表14)。

図表14　「関係人口」のイメージ

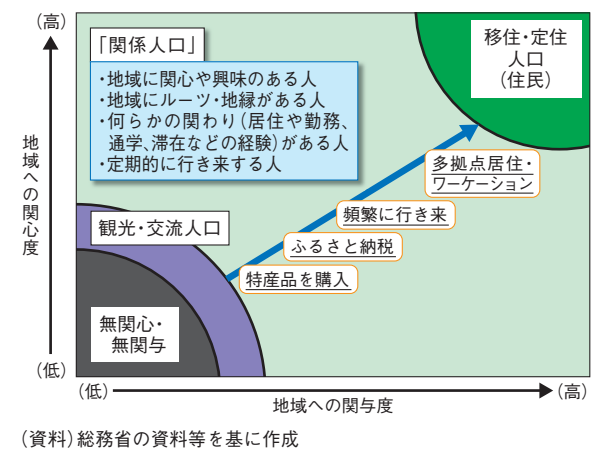

(資料)総務省の資料等を基に作成

国土交通省が2019年９月に三大都市圏在住者と地方在住者の各６万人に対して、他地域との関わり方を調査したところ、特定地域を定期的に訪問する関係人口が多い市区町村ほど、三大都市圏からの転入超過回数が増加する傾向が確認されました。人口１万人当たりの関係人口が10人以上いる自治体の６割については、2012年から2019年の間に少なくとも１回以上は三大都市圏から転入超過を経験しています(次頁図表15)。

図表15　1万人当たりの関係人口（訪問系）の人数と三大都市圏からの転入超過回数

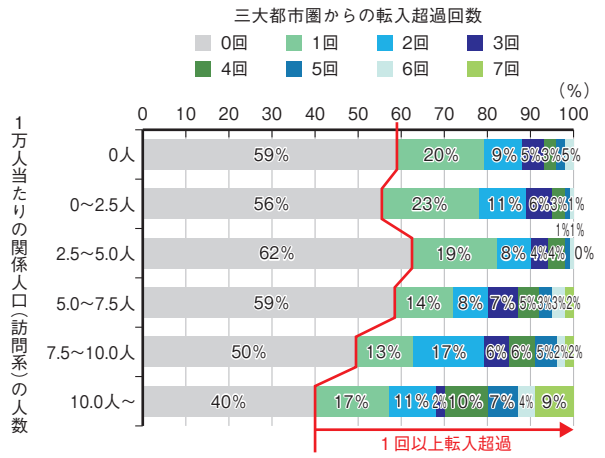

（資料）国土交通省「第５回ライフスタイルの多様化と関係人口に関する懇談会」を基に作成

転入超過回数が多い自治体では、普段の職場と異なるリゾート地や観光地で働きながら休暇を取る「ワーケーション」などを積極誘致しているところが多いことも明らかとなり、地域外からやってくる人を受け入れる体制を整えることが、結果的に移住に結びつきやすくなると考えられます。

(2) 三重県の関係人口創出・拡大の取組

三重県において、2020年の市町別の転出入の動向をみると、男女ともに転入超過となった市町は菰野町、朝日町、東員町、明和町の４町です。人口減少が進む中南勢地域で唯一男女ともに転入超過となった明和町では、「みんなの移住フェス2020オンライン」といった関係人口創出、移住促進の取組を行っており、地域と移住希望者を結ぶサービスを展開している「SMOUT」が公式SNSなどのフォロワー数等をもとに算出した「ネット関係人口スコア」では67.0となっています。これは県内で南伊勢町に次ぐハイスコアであり、全国的にも高い水準となっています。伊勢市においても2020年11月より「クリエイターズ・ワーケーション」が実施され、受入枠100人に対し47都道府県から1,270人を超える応募があるなど全国でも注目されました。こうした取組は関係人口の創出・拡大において有効と考えられます。

今後はワーケーションの推進に加えて、１つの地域に定住するのではなく複数の住まいを行き来しながら生活する「マルチハビテーション（多拠点生活）」についても普及に向けた取組が期待されます。以前に本調査レポート（『三十三トピックス：No.102』（2020.10）「『マルチハビテーション（多拠点生活）』が秘める多様な可能性～アフターコロナの日本の社会課題を解決する起爆剤に～」）で指摘したように、三重県は多拠点生活をする上で「ちょうど良い地域」と考えられ、三重県で多拠点生活ができることを発信し、県の魅力や充実した施策があることをアピールすれば、関係人口の創出・拡大に有効な“もう一つの拠点”として選択される可能性が高いと言えます。

5.「保養所」活用の可能性

こうしたなか、ワーケーションや多拠点生活の拠点を整備するための方策として、企業の社員向けの「保養所」を活用した取組が注目され始めています。

(1) 保養所の活用による様々なメリット

保養所とは、企業や健康保険組合などが、社員の研修や保養などに用いるために作られた施設です。観光庁「宿泊旅行統計調査」によると2019年時点で保養所を含む「会社・団体の宿泊所」は全国に1,910施設あり、客室稼働率は28.8％と旅館（39.6％）、リゾートホテル（75.8％）、シティホテル（79.5％）などと比べて低くなっています。

保養所が有効に活用されるようになれば、①遊休資産の新たな活用による地域社会への貢献、②入居企業の雇用創出の期待、③入居企業と地元企業との連携等による地域活性化、④観光地のオン・オフシーズンに左右されないビジネス需要の喚起、といった様々なメリットが期待され、関係人口や移住者を引き寄せるのみならず、定住にもつながるという、『正のスパイラル』が生まれることが期待されます。

(2) 保養所活用の事例

保養所の活用は一部の自治体や企業で始まっており、以下では和歌山県白浜町と、兵庫県神戸市六甲山の事例を紹介します。

①和歌山県白浜町の事例

和歌山県は地域振興の一環として白浜町をワーケーションの拠点に育てるべくICT企業の誘致を推進しており、近年、首都圏等のIT企業のサテライトオフィス（企業本社や団体の本部から離れたところに設置されたオフィス）が集積しています。県は企業を誘致するために「通信補助金」や「オフィス賃借補助金」、「航空運賃補助金」といった奨励金制度を創設し、町と県が保養所などを改修した２つのITオフィス計11室は満室状態となっています。2020年11月には企業の保養所だった施設を町と県の補助金を用いて民間企業が改修した第３のビジネスオフィスも開設されました。ITオフィスに入居している企業では、東京でオフィスを構えていた時に比べ商談件数が11％、契約金額が63％増加したことが明らかとなったほか、通勤時間が減り地域との交流や余暇の時間が増えるなどの効果も実証されています。

②兵庫県神戸市六甲山の事例

バブル崩壊で六甲山にある保養所のブームは下火となり、さらに1995年の阪神大震災で山上の行楽客も減少するなか、ホテルの閉館が相次ぎ、保養所の空きも目立つようになっています。そこで市は、六甲山の保養所などにオフィスを誘致し、最先端のビジネス拠点として再興する取組を進めています。2021年３月には元保養所を改修した宿泊機能のある会員制オフィスも開業しました。市は保養所の改修を進める上で、都市計画法でこれまではできなかった遊休保養施設をオフィスへ建替・改修できるよう2019年末に規制を緩和し、改修費を助成する仕組みも整えたほか、六甲山上と市街地で別々だった水道事業を統合し2021年４月から同一料金にするなど、保養所などを有効活用してワーケーションの拠点に育てようと、取組が本格化しています。

(3) 三重県における保養所活用の可能性

三重県にある「会社・団体の宿泊所」は140施設と全国４位の多さである一方、その稼働率は11.4％（全国42位）と低く（図表16）、十分な活用がなされていません。

密空間とは違う、ゆったり仕事したい、暮らしたいニーズが出ているいま、中京圏や関西圏へのアクセスが良く、自然に彩られている三重県は、観光地にサテライトオフィスが集積する“リゾート型ビジネスの一大拠点”となるポテンシャルを秘めています。遊休保養施設をオフィスに活用できるように規制緩和をし、改修経費や情報通信環境整備費を補助する制度を整えるなどして保養所を生まれ変わらせることができれば、「新しい保養所の形」がアフターコロナの人口誘致策の起爆剤となり得ます。

図表16　会社・団体の宿泊所の施設数ランキング（上位10県）

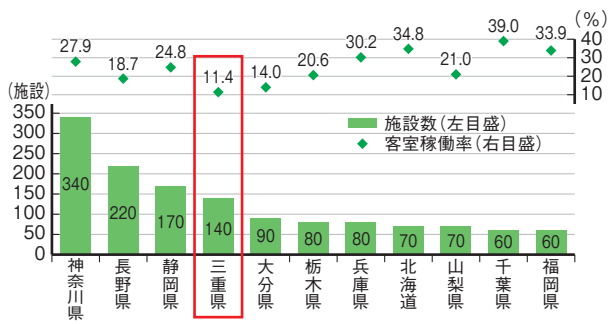

（資料）観光庁「宿泊旅行統計調査」を基に作成
（注）会社・団体の宿泊所とは、保養所、会員宿泊所、共済組合宿泊所など。

6. おわりに

新型コロナの感染拡大を受けて東京一極集中による脆弱さが浮き彫りとなりました。こうしたなかテレワークが広がり、「東京に居なければできないこと」は意外に少ないということに気付いた人や企業が増えつつあり、地方での勤務・地方への移住に対する意識も変化し始めています。東京の過密を緩和することは大災害時のリスクを分散する意味でも重要であるとともに、意欲的な人や企業の分散は人口減少や後継者難に悩む地方の活性化を促します。

コロナ禍で訪れた人口移動の変化をチャンスと捉え、持続可能なまちづくりを目指すためにも、自治体と経済界が連携し、知恵を絞り、多くの手を打つことが欠かせません。三重県においてアフターコロナの人口誘致を考える際に、「女性をターゲットとした就業関連対策」や「保養所などの既存施設を有効活用した関係人口の創出」に取り組むことが有効です。

三十三総研　調査部　研究員　佐藤 聡一郎

San ju san Institute of Research,Ltd. All rights reserved.